

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 5保健衛生総務費

◎救急医療対策の経費

救急医療対策事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の急病などに対応するため。

効果 休日・夜間の急病への迅速な対応が図られる。

【事業の内容】

- (1) 休日夜間急患診療所事業
 - ・ 休日、夜間に地域医療センターで内科系の疾患に対し急患診療を行った。
- (2) 在宅当番医制事業
 - ・ 休日、夜間に外科系医師1名が診療を行った。
- (3) 二次救急医療確保対策事業
 - ・ 病院群輪番制や単独医療機関制により休日、夜間、土曜に内科・外科の診療を行った。
- (4) 救急医療情報提供事業
 - ・ 23時から翌朝9時までの市民からの医療機関の問い合わせに対し、電話自動応答により医療機関案内を行った。
- (5) 休日急患歯科診療所事業
 - ・ 休日昼間にレイ・ウェル鎌倉で歯科の疾患に対し歯科急患診療を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

休日急患歯科診療所の運営(4-1-3-⑧)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
175,785	175,785	173,535		2,250
主な支出内訳				
・ 休日夜間急患診療所事業				
休日夜間急患診療所業務委託料				46,312
・ 在宅当番医制事業				
在宅当番医制業務委託料				18,284
・ 二次救急医療確保対策事業				
病院群輪番制業務委託料				89,330
単独医療機関制業務委託料				9,853
・ 救急医療情報提供事業				
救急電話音声自動対応業務委託料				189
・ 休日急患歯科診療所事業				
休日急患歯科診療所業務委託料				7,243
休日急患歯科診療所管理等委託料				845

応需件数

区 分		応 需 件 数
一 次 救 急 療 養 一 医	休日夜間急患診療所	休日72日 夜間365日 1,475件
	在宅当番医制 (外科系当番方式)	休日72日 夜間365日 144件
二 次 救 急 療 養 二 医	病院群輪番制	8医療機関 (内科・外科) 4,650件
	単独医療機関制	内科・外科 6,359件
休 日 急 患 歯 科 診 療 所		休日(年末年始含む) 308件

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-36 救急医療対策事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	0094 休日夜間急患診療所事業 1223 在宅当番医制事業 1224 二次救急医療確保対策事業 1278 休日急患歯科診療所事業	1226 外国籍市民救急医療対策事業 1349 救急医療情報提供事業				
主管課	市民健康課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	市民等の休日・夜間の急病への迅速な対応を図る。						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	173,535千円	174,143千円	198,405千円			
	(国・県)	4,992千円	4,951千円	4,916千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	168,543千円	169,192千円	193,489千円			
	人員配置数	1.2人	1.2人	1.2人			
	人 件 費	11,238千円	11,214千円	11,254千円			
	協 働 の パ ー ト ナ ー	医師会・医療機関	医師会・医療機関	医師会・医療機関			
事務事業 運営経費	総事業費	184,773千円	185,357千円	209,659千円			
	市民1人当 りの経費	1,047円	1,054円	1,198円			
	対象者1人 当りの経費	-	-	-			
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
救急医療機関案内(新規)		電話での対応からウェブによる電話音声対応方式に変更した			④	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
休日夜間急患診療所における 小児科専門医等の配置の割合		目 標 値			51%		
		実 績 値		44%			
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 小児医療救急体制の充実。休日夜間急患診療所における休日及び平日夜間の診療について、更なる小児への対応が出来るよう、小児科専門医、小児科を標榜する医師の配置を調整する必要がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ① 鎌倉市消防本部職員が対応していた23時から翌朝9時までの救急医療機関案内(24-0099)を、平成20年12月よりウェブ配信を活用した電話音声対応式に変更することにより、119番通報との重複を解除し、市民からの問い合わせに対し迅速な対応を実現した。 ② 休日夜間急患診療所において、小児科専門医、小児科を標榜する医師の配置を促進するため、小児救急医療対策加算金を予算化し、急増する小児急患に対応した。 ③ 休日夜間急患診療所の患者のうち7割が小児であることから初期救急体制の更なる充実に向け医師会と協議した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 休日夜間急患診療所における休日及び平日夜間の診療における、更なる小児への対応が出来るよう、小児科専門医、小児科を標榜する医師の配置を調整する。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 休日夜間急患診療所における小児救急医療体制及び内科の充実を図るため、市医師会と更に協議する。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	休日夜間急患診療所における小児救急医療体制の充実を図るため、市医師会と協議する。				
担当課長氏名:		市民健康課長 相川 誉夫			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	初期救急体制の市民ニーズに対応した改善のため、関係機関と協議する。				
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子		